

樋口直喜 一般質問

2018.03.07：平成30年第1回定例会（第16日・03月07日）

○樋口直喜議員 議長より発言のお許しをいただきましたので、通告をしております二項目についての一般質問を申し上げます。

まず、初めに、明治百五十年と改元への取組についてでございます。

今回示された市政方針では、東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック、市制施行百周年は、私たちが暮らす川越への誇りや一体感のさらなる醸成が図られるとともに、国内外の人や地域との新たなつながりが生まれる大きなチャンスでもあります。と述べられ、その準備として私が質疑をさせていただいた市制施行百周年記念事業基金条例を上程されるなど各施策に取り組んでいただいております、二年後、四年後に迫る輝かしい未来へと視線が注がれているところではございますが、私の一般質問では少しその視線を手前に戻し、ことしと来年にも向けさせていただきたいと思っております。

昭和六年に当たる一九三一年に中村草田男が、降る雪や明治は遠くなりけりと詠んだものも今は昔のこととなりまして、本年二〇一八年は明治元年の一八六八年からちょうど百五十年に当たる年でございます。

明治期の日本について政府の言葉を借りますと、内閣制度の導入、大日本帝国憲法の制定、立憲政治・議会政治の導入、鉄道の開業や郵便制度の施行など技術革新と産業化の推進、義務教育の導入や女子師範学校の設立といった教育の充実を初めとして多くの取り組みが進められました。また、若者や女性等が海外に留学して知識を吸収し、外国人から学んだ知識を生かしつつ、単なる西洋のまねではない日本のよさや伝統を生かした技術や文化も生み出されました。とされておりまして、政府は、本年を明治百五十年の節目の年として改めて明治期を振り返り、将来につなげていくために地方公共団体や民間企業とも一緒になってさまざまな取り組みを推進するものとし、実際に、ことしに入りまして各市でさまざまな取り組みが進めら

れているところでございます。

また、昨年十二月八日の閣議では、天皇陛下の退位日を二〇一一年の四月三十日と定める政令が決定されたことから、平成の元号は三十一年四月末をもってその歴史の幕を閉じ、二〇一九年五月一日より新たな元号が幕開けすることとなりまして、明治はさらに遠く、昭和さえも遠くになりけりとなっていくところでございます。

そうしたことを踏まえますと、明治百五十年である本年二〇一八年から二〇一九年の改元、二〇二〇年東京オリンピックのゴルフ競技開催、そして二〇二二年の市制施行百周年と、川越市は立て続けに時代の節目を迎えることとともに、その連なる節目のスタートとなることしは、まさに時代の変わり目にあると考えます。

そこで、最初に申し上げたとおり、川越では二〇二〇年、二〇二二年に向けてはさまざまな取り組みをしていただいているところは理解をさせていただいておりますが、その前に当たります本年二〇一八年の明治百五十年、来年二〇一九年の改元に向けた取り組みについて確認をさせていただきたいと思っております。

まず、初めに、一回目の一点目として、明治維新から百五十年を迎える平成三十年に市として関連する事業にはどのようなものがあるかお伺いいたします。

二点目として、先ほど明治期が日本にとってどのような時代であったかは、政府の言葉をお借りしまして述べさせていただきましたが、明治時代は本市にとってどのような時代であったと捉えているのかお伺いいたします。

また、明治期の川越の大きな出来事として明治の大火事、大火があったということは市民の多くの皆様が知ることだと思っておりますが、三点目として、明治時代の大火を契機に明治時代の川越が目指したまちづくりはどのようなものであったと捉えているのかお伺いいたします。

四点目として、改元について、新元号への改元は市

政に対してどのような意義を持つと捉えているのかお伺いいたします。

また、昭和から平成へと改元された際は、昭和天皇の崩御によるものであり、新しい時代が始まることの高揚感よりも、どちらかと言えば、社会は自粛ムードに包まれていたと記憶しておりますし、三十年も前になりますので、確認できる範囲で構いませんので、五点目として、昭和から平成への改元の際には何か事業を実施したのか、事業実績があればお伺いいたします。

また、そういった意味では、来年に控える改元は、平成への改元とは社会状況が異なりますが、新元号への改元に関連し実施予定または計画予定の事業はあるのか六点目としてお伺いいたします。

一項目め、一回目の最後といたしまして、改元に当たり想定される事務にはどのようなものがあるのかお伺いいたします。

続いて、二項目め、リノベーションを活用したまちづくりについてでございます。

こちらの表題は先月、二月に産業建設常任委員会の視察で和歌山市のリノベーションまちづくりについて勉強させていただいたことから取り上げさせていただいております。

和歌山市さんでは平成五年次から平成二十六年にかけて町なかの路線価が大きく下落していることや町なかに空き店舗や空き家、空き地、駐車場等の遊休不動産があふれていることなどを背景に、行政だけでまちづくりを進めることは財政的に困難なことから、今あるものを生かして新しい使い方をすることでまちを変えるべくリノベーション事業が推進されたとのことでありまして、実際に現代版家守と呼ばれる民間自立型のまちづくり会社が複数立ち上がり、飲食店やゲストハウスなどを複数の事業に結びついているとのことでした。

伺った日はあいにくその多くのお店が定休日のようでありまして、実際のにぎわいを感じることはできませんでしたが、視察の受け入れをしていただいた担当職員さんの事業にかけるあふれんばかりの情熱を感じ、今後も積極的に推進されるであろうことが大変よく伝わる有意義な視察となりました。

そこで、リノベーション事業は川越市でも実施されている事業でもありますので、今回、川越市におけるリノベーション事業のこれまでの実績や今後の課題等について一般質問を通じて確認させていただきたいと思っております。

まず、一回目の一点目として、基本的な確認ですが、リノベーションという言葉はここ数年でよく使われるようになったと感じており、同じようなニュアンスの言葉としてはリフォームなどもございます。

そこで、言葉の定義の確認としてリノベーションとはどのようなものかお伺いしておきたいと思っております。

次に、リノベーションは本来、民間事業者が独自に行える事業でもございますが、この事業を行政の事業として後押し、推進していることの意味合いの確認として、二点目に、リノベーション事業を取り入れた経緯とその事業目的についてお伺いいたします。

あわせて三点目として、具体的なリノベーション事業の内容はどのようなものかお伺いいたします。

一回目、最後の四点目として、事業実績の確認として、リノベーション事業の実績として開業に至ったケースについてお伺いし、一回目といたします。

(矢部竹雄総合政策部長登壇)

○矢部竹雄総合政策部長 御答弁申し上げます。

明治百五十年に関連する市の事業についてでございます。

本市における明治百五十年関連事業といたしましては、本年一月五日から二十五日までの間において中央図書館におきまして温故知新、明治百五十年に寄せてと題しまして行った特集展示がでございます。この展示では、埼玉県や本市に縁があり明治に活躍した人物や事物に関する図書資料百九十冊について展示し貸し出しを行ったところでございます。

次に、本市にとっての明治時代がどのような時代であったかについてでございます。

明治時代は、憲法の制定や鉄道の開業、義務教育の導入など、一般的に近代国家に向けての整備が進んだ時代だとされております。本市におきましては、明治二十二年の市制・町村制の施行に伴い、早々に町制を敷いて住民参加による町会議員選挙を実施するなど、新たな自治制度を率先して取り入れるとともに、商工会議所の前身である商業会議所が県内で初めて組織されるなど、県下有数の商業都市としての基盤が築かれた時代でございます。

また、新河岸川舟運や川越街道を通じて物資の集積地としてもたらされた財力を背景に電灯や電車といった当時の先端技術が積極的に導入されたほか、川越まつりが現在の形となり、蔵づくりの町並みが形成されるなど、今に残る本市の魅力が築き上げられた時代であったと認識しております。

次に、新元号改元は市政に対してどのような意義を持つかについてでございます。

改元につきましては、一般的にこれを一つの区切りとして過去を総括し未来を思う契機として広く認識されているところでございます。こうしたことから、このたびの改元に当たりましては、市民の皆様が新たな時代を迎えることへの期待やニーズを受けとめ、次

代をつくる施策を考える契機として捉えることができるのではないかと考えているところでございます。

次に、平成の改元をきっかけとした事業の実施についてでございます。

当時私も職員として在籍しておりましたが、そのような事業を行った記憶はございません。また、改元時、当時におきます文書や記録等を確認いたしました。事業を行った記録は特段ございませんでした。

次に、新元号への改元に関連した事業の実施についてでございます。

新元号への改元に関しましては、現時点で実施を予定している事業は特段ございません。

以上でございます。

(中沢雅生教育総務部長登壇)

○中沢雅生教育総務部長 御答弁申し上げます。

明治の川越大火後の川越の目指したまちづくりについてでございます。

明治二十六年三月十七日に発生した川越大火では、当時の川越町の三分の一以上にわたる千三百二戸を焼失しました。再建に当たって川越の商人は、店の建物を土やしっくい塗り込み壁を厚くすることで防火性の高い蔵づくりにする選択をいたしました。このことから当時の川越は火災に強いまちづくりを目指したと考えられるところでございます。

以上でございます。

(早川 茂総務部長登壇)

○早川 茂総務部長 御答弁申し上げます。

元号改正に伴う主な事務についてでございます。

今回の改元は、昭和から平成への改元とは異なり、国から事前に新たな元号が公表されこととなっております。このことから、改元に伴う円滑な事務執行のための事前準備が可能となります。想定される事務を具体的に申し上げますと、税や福祉関係などのシステムを改元に合わせて事前にプログラムを改修すること、平成を表記した冊子や申請書などの印刷物の発注時期や数量を調整すること、新たな元号の印刷物をあらかじめ準備すること、ゴム印など改元により必要となる事務用品を改元に合わせた新たな元号として発注することなどが挙げられます。

いずれにいたしましても、業務や市民の方への影響がないよう準備を進めてまいります。

以上でございます。

(大岡 敦産業観光部長登壇)

○大岡 敦産業観光部長 御答弁申し上げます。

初めに、リノベーションとはどのようなものかにつ

いてでございます。

現在、法令等での定義づけはございませんが、一般的に建物の機能の高度化や用途変更を伴い、建物全体の価値を高めるような改修を指すものとされており、類似する用語といたしましてリフォームがございますが、こちらは外壁塗装などの部分的な修繕や改修を指すものとして使い分けられております。

続きまして、リノベーションによる空き店舗再生事業を行うに至った経緯とその事業目的についてでございます。

市内では後継者不在の店舗や今後の人口減少によりまして空き店舗等の遊休不動産のさらなる増加が懸念されております。そのため、活用されていない空き店舗等を魅力的な店舗等に再生することで人の流れを呼び込みエリアの価値の向上を図っていくためリノベーション手法を取り入れたものでございます。

次に、具体的な事業内容についてでございます。

本事業におきましては、地域の方や不動産所有者の理解が不可欠であるため、講演会を通じ事業の周知に努めております。また、まち歩きを行い、地域の特徴や魅力を発見しながら物件発掘を行うまち歩きワークショップ、発掘した空き店舗等を題材に三日間かけてその活用計画を作成するまちづくりキャンプなどを実施しております。

このような取り組みを通じまして担い手となる人材発掘、育成を行うとともに、金融機関にも御協力をいただき、事業化に必要な資金上の課題解決にも取り組みながら、民間主導による持続的な地域の活性化につながるよう事業を進めております。

最後に、事業の実績として開業に至ったケースについてでございます。

昨年度まちづくりキャンプの参加者の中からリノベーションによる建物再生と活用を行う会社が立ち上がり、長期間使用されていなかった空き店舗がリノベーションされ、昨年五月に二店舗の飲食店が連雀町にオープンいたしました。その後につきましても、隣接する空き店舗が共用型の貸事務所、いわゆるコワーキングスペースとしてオープンするなど、継続した取り組みが行われ、人の流れも変化しつつあると考えているところでございます。

以上でございます。

(樋口直喜議員登壇)

○樋口直喜議員 それぞれ御答弁いただき、ありがとうございました。

二回目、まず、一項目め、明治百五十年と改元への取り組みについてでございます。

川越市における明治百五十年関連事業といたしま

しては、既に中央図書館で一月五日から二十五日まで特集展示を行ったとのことですが、四月以降の次年度の予定はないようであります。また、川越にとって明治期がどのような時代であったかについては、早々にですとか率先して、あるいは県内初めて、または先端技術の導入などの言葉を使いながら御答弁をいただき、明治期の川越が新たな時代を切り開くための気概を持ち、積極果敢にまちづくりを進めてきた様子がよくわかりました。

今回この一般質問をするに当たり、私も個人的に昭和五十三年に発行となっている川越市史の近代編を読み返しておりましたところ、その出だしの総説には、川越市は明治以来、新しい体制をとりつつ埼玉県を中心をなす都市でもあった。もっとも社会の発展とともに常に県下の中心都市であったというわけではない。しかしながら、城下町としての古い伝統の上に近代的都市への脱皮という要素をとったものは川越市以外にはないと言っても過言ではない。とし、また、川越市は埼玉県を代表する都市であり、川越市を語ることなくして近代の埼玉県は理解され得ない。とまで記載されており、明治期の川越が近代化に向けてまちづくりにどれほどまでに邁進されていたのかがよくわかるとともに、ここ最近の川越において、これほどまでに誇り高く自尊心を持って川越を語られることがあったらどうかと思いをめぐらせているところでございます。

また、明治時代の川越は、川越大火の経験を経て、今に残る蔵づくりにも見えるように、火災に強いまちづくりを目指したと考えられるといった御答弁もいただきました。

この点については、現在の川越も昨年の台風被害を経て、市政方針にもありますように、災害に強いまちづくりが進められているところではございますが、この明治時代の川越も大火を経て火災に強いまちづくりを進めてきたという経緯、歴史的背景をしっかりと捉えながら、これから進められる災害に強いまちづくりにおいても力強く、未来に誇れるまちづくりにつながるよう推進していただきたいと考えております。

改元に対する認識も伺いました。改元は一つの区切りとして過去を総括し未来を思う契機として広く認知されているといった御答弁をいただきました。そして、昭和から平成への改元の際は、やはりその社会的背景からか、事業を実施したという実績の確認はできないようであります。あわせて、来年の改元に関連して実施予定の事業についても伺いましたが、現在のところは予定がないということではございました。

また、改元に当たる事務についても御答弁をいただき、事業については予定されていない一方で、事務に

ついてはしっかりと事前より準備が進められていることを理解させていただきました。

昭和から平成への改元の際には自粛ムードもございましたが、来年の改元については祝賀ムードも期待される改元となりますので、そういった背景も踏まえながら御答弁いただいた、過去を総括し未来を思う契機として生かせるように改元を迎えていただきたいと思っております。

今回この一般質問をさせていただいた意図の一つとして、現在、川越市を語る際には歴史と文化という言葉が欠かせないということは、皆様共通の理解ではあるとは思いますが、現在使われている歴史と文化という言葉は、もはやどこか標語のような響きとなってしまっており、実際に積み上げられてきた歴史、出来事や人々の営みや思いといったものは、どこか置き去りになってしまっているのではないかと懸念がございました。

また、こういった具体的な歴史や文化の温度や熱度といったものを市民の皆様とともに共有した上で未来を見据えていくことが、以前の一般質問で私がシビックプライドという言葉で表現させていただきました川越に対する誇りや愛着につながっていくものだと考えております。

先日の百周年記念事業基金条例の質疑においても、百周年事業は川越に住むことへの誇りや愛着の醸成がさらに高まるような事業を検討してまいりたいと考えておりますという御答弁をいただいております。

そこで、二回目として、市制百周年を迎えるに当たり、本年の明治百五十年や来年の改元など、時代の節目をしっかりと捉えていく必要があると考えますが、市の御見解をお伺いし一項目めの二回目といたします。

続きまして、二項目め、リノベーションを活用したまちづくりについても御答弁をいただきました。リノベーションという言葉には特別な定義づけはないものの、建物の機能の高度化、用途変更を伴うものとして捉えられていること、リノベーション事業は本議会でも空き家等の適切な管理に関する条例が上程されておりますが、今後も増加が懸念される空き店舗等の遊休不動産を有効活用することによって人の流れを呼び込みエリアの価値の向上を図るために実施されている旨、御答弁をいただきました。

また、本来リノベーション自体は民間事業者が独自に行うこともできる事業ではございますが、行政が間に入ることによって、一店舗だけリノベーションすることにとどまるのではなく、エリア、面としてのリノベーションにつながるということがこの行政におけるリノベーション事業のポイントであると理

解させていただきました。

事業内容と実績についても御答弁をいただきました。リノベーションの対象となる物件の発掘を行うまち歩きワークショップや、そこで発掘した店舗を題材に三日間かけてその活用計画を作成するまちづくりキャンプなどを実施しており、その参加者の昨年度の実績として二店舗の飲食店がオープンし、その後も隣接物件に共用型の貸事務所をオープンするなど、既に継続した取り組みにつながっているとのことでありまして、今後もこの事業を通じてさらなる実績につなげていただきたく御期待申し上げる次第でございます。

また、このまちづくりキャンプに参加された方たちはかなり熱い思いを持たれた方が多く、活発な意見交換が行われていると耳にしております。

そこで、二回目の一点目として、まちづくりキャンプでは飲食物販以外にどのようなプランが出ていたのかお伺いをいたします。

また、そのような熱い思いを持って考えられたプランにおいても実際の開業に至るまでにはさまざまな課題があるものと考えられます。

そこで、二点目として、プランの実現に当たり開業に至るまでの主な課題は何かお伺いいたします。

次に、これは私が個人的に市民の方から伺った話ではございますが、川越市で古民家をリノベーションし、旅館業法上という簡易宿所、いわゆるゲストハウスを開業しようと計画したものの、国の法律である旅館業法上の基準には適用させたとしても川越市ホテル等建築適正化条例という川越市の条例の基準に適用させることができないため、川越での開業を断念し都内で開業したケースがあるということではございました。

そこで、三点目といたしまして、川越市ホテル等建築適正化条例とはどのようなものか、また、県内他市の条例策定状況についてお伺いし二回目といたします。

(矢部竹雄総合政策部長登壇)

○矢部竹雄総合政策部長 御答弁申し上げます。

市制百周年を迎える上で、本年の明治百五十年や来年の改元など時代の節目に対するの見解についてでございます。

本市では明治時代から続く蔵づくりの町並みが大きな魅力の一つとして、また川越を代表する伝統的遺産として広く認知されております。市制施行百周年を迎えるに当たりましては、この遺産を生んだ明治という時代を明治百五十年を契機とし振り返る視点も必要であると考えております。

また、改元につきましては、一般的に改元を区切り

として時代を捉えることも多いことから、明治百五十年と同様に、これを一つの節目として本市の歴史を振り返るといった視点もまた必要であると考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、市制施行百周年を迎えるに当たりましては、さまざまな視点から本市の歴史を総括し将来を描くことが重要であると考えておりますので、こうした時代の節目の視点も意識しながら準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(大岡 敦産業観光部長登壇)

○大岡 敦産業観光部長 御答弁申し上げます。

まちづくりキャンプでは飲食物販以外にどのようなプランが出ていたのかについてでございます。

昨年度に実施いたしましたまちづくりキャンプでは、飲食店のほか古民家を活用したゲストハウスの計画がございました。また、今年度のまちづくりキャンプにおきましては、空いている店舗兼住宅を飲食と民泊などを組み合わせ、周辺商店街への周遊を促すような多機能店舗への活用計画などもございました。

次に、プランの実現に当たり開業に至るまでの主な課題についてでございます。

課題はプランごとに異なってまいりますが、主なものといたしましては、リノベーションを行う空き店舗等の物件の確保及び建物の改修や店舗運営の初期投資のための資金調達のほか、プランによりましては関係、関連する法令等による規制などが挙げられるところでございます。

以上でございます。

(田宮庸裕都市計画部長登壇)

○田宮庸裕都市計画部長 御答弁申し上げます。

川越市ホテル等建築適正化条例につきましては、ホテル等の建築の適正化に関して必要な事項を定めることにより快適な都市環境を形成し、あわせて青少年の健全な教育環境を実現することを目的に昭和六十三年四月一日に施行されたものでございます。

具体的には、旅館業法に定めるホテル営業、旅館営業、または簡易宿所営業の用に供する施設を対象として、新築、増築、改築または移転、大規模な修繕等に対して条例の目的を達成しているか審査し、有識者等で組織する川越市ホテル等建築審議会の同意を得るものとされており、審査基準として、旅館業法に規定されていない食堂、会議室等に対する必要床面積等の構造上の基準などが設けられているところでございます。

なお、埼玉県内におきましては、川越市のほかにさ

いたま市、入間市など五市が同様の目的で条例を制定しているところでございます。

以上でございます。

(樋口直喜議員登壇)

○樋口直喜議員 それぞれ御答弁いただきました。

三回目では、まず、先に二項目めのリノベーションを活用したまちづくりについて触れさせていただきたいと思っております。

まちづくりキャンプにおける飲食物販以外のプランの中には、古民家をリノベーションしたゲストハウスの計画もあったこと、開業に至るまでの主な課題として物件確保や資金調達のほか、関連する法令等による規制がある旨、御答弁いただきました。

また、川越市ホテル等建築適正化条例の概要についても御答弁いただきました。こちらは青少年の健全な教育環境を実現することを目的の一つに昭和六十三年に施行されたものと御答弁いただきました。なぜホテルの建築に青少年の健全な教育環境の実現が関係するのかといいますと、この時期はいわゆるラブホテルが乱立されたときでありまして、本質的にはラブホテルの乱立を規制することが目的であったということが推察されます。

また、この条例の具体的な内容として、旅館業法に定めるホテル営業等を行う施設の建設においては審議会の審査が必要であり、その審査基準には、旅館業法にも規定されていない食堂、会議室等について必要床面積を確保しなくてはならないなど、構造上の基準が設けられていることをお示しいただきました。

古民家のリノベーションにおいては、平屋や高くても二階建てといった建物が対象になることが多いわけでありまして、その建物の中にこの基準に合わせて食堂や会議室を設置しようとする、本来の施設目的である宿泊させるための床面積が採算上からなくなるということになり、結果として開業を断念せざるを得なくなり、これに類似する条例がない地域で開業することにしたということが二回目の質問で御紹介させていただいた例の全容でございます。

この条例がいわゆる類似ラブホテル建築の抑制を趣旨として制定されたと考えるとすれば、その後におきまして、川越には川越市旅館業法施行条例を制定するなど、また、国におきましても風営法の改正などが行われており、その抑制に効力のある施策が行われております。一方で、今回の趣旨であるリノベーション事業の推進など、時流の変化によって生まれてきた民間の自主的かつ健全な経済活動に一定の縛りをかけてしまっている条例なのだとすれば、ここで一度整理をしていただくタイミングにあるのではない

かと考えます。

また、今回は、この条例に適応できず都内で古民家のゲストハウスを開業したという例を御紹介させていただきましたが、今後六月にはいわゆる民泊新法が施行されることから、民泊を利用すれば、古民家等のリノベーションによるゲストハウス等の運用ができるようになることが期待されます。

一方、民泊は類似ラブホテルを抑制してきた各法令や条例の抜け道になるということも懸念されることも考慮いたしますと、しっかりと民泊の利点を生かせるように整理した上で上乗せ条例等の必要性も今後検討すべきだと思いますが、民泊の件につきましては今後の議論に期待をさせていただき、この項目の三回目、最後の質問といたしまして、リノベーション事業推進に当たっての課題に対し今後どのように取り組んでいくのか、また、川越市ホテル等建築適正化条例は時流に合った見直しも必要だと考えますが、市の御見解を産業観光部長、都市計画部長それぞれにお伺いし、リノベーションを活用したまちづくりについては以上といたします。

続いて、一項目めの明治百五十年と改元への取り組みについてに戻らせていただきます。

二回目の質問では、記念すべき百周年を迎えるに当たり時代の節目をしっかりと捉えていくことの必要性についての認識を伺い、総合政策部長より、さまざまな視点から川越市の歴史を総括し、将来を描くことが重要であると考えていると、時代の節目の視点も意識して百周年を迎えられるよう御準備いただけると御答弁をいただきました。

そこで、三回目には、本年の明治百五十年、来年の改元、さらには二〇二〇年のオリンピックという契機を重ねて迎える二〇二二年、市制施行百周年のさらにその先、未来の川越のまちづくりに対する市長の思いをお伺いさせていただきたく、市制施行百周年の後、その先、十年、百年と、未来へとつなげていくためにはどのようなまちづくりが必要だと考えるか市長の思いをお伺いし、私の一般質問といたします。

(大岡 敦産業観光部長登壇)

○大岡 敦産業観光部長 御答弁申し上げます。

リノベーション事業推進に当たっての今後の取り組みについてでございますが、遊休不動産の利活用を促すオーナー向けセミナーの開催や空き店舗等の情報提供、金融機関とのマッチングイベントを実施するなど、事業の担い手となる民間の事業者への支援を中心に、さらなる推進を図ってまいります。

以上でございます。

(田宮庸裕都市計画部長登壇)

○田宮庸裕都市計画部長 御答弁申し上げます。

今後リノベーション事業が展開されていく中で、空き店舗等がゲストハウスとして民泊施設への転換需要も想定されるところでございます。さきに答弁させていただきましてとおり、ゲストハウスが旅館業法に規定する簡易宿所営業に該当する場合には、川越市ホテル等建築適正化条例の適用を受けることとなり、本条例上、必要な設備を設けることが必要となってくるところでございます。

川越市ホテル等建築適正化条例の制定から約三十年が経過し、宿泊サービスや運営形態等が多様化するなど、宿泊産業を取り巻く環境は条例制定当時と大きく異なることから、条例の趣旨を踏まえつつ時代の潮流に即したものとなるよう条例の見直しを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

(川合善明市長登壇)

○川合善明市長 御答弁申し上げます。

明治百五十年など時代の節目を総括し、今もなお川越の伝統的町並みに息づくまちづくりに対する思いを承継していくことは、将来のまちづくりを描く視点として必要であると認識しております。

また、人口減少や少子高齢化の進展など喫緊の課題に対応し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めることも必要な視点であると認識しております。

こうした認識のもと、私たちが引き継いだ歴史と伝統に根差した魅力ある川越をしっかりと次世代につなげるとともに、時代の潮流を的確に捉えたまちづくりを進めることが必要であると考えております。

以上です。

※ 本資料は川越市議会の公式記録ではありません。

※ 川越市 HP から全ての議事録が閲覧可能です。

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/benrinaservice/gikaikaigiroku.html>